

令和5年度

第3回神崎市地域公共交通会議・第2回神崎市地域公共交通活性化協議会

- 開催日時 令和6年3月11日(月)10時00分～11時00分
- 開催場所 神崎市役所 3階大会議室
- 出席者 [委員] 平石巖(区長会)、本庄敏幸(区長会)、八谷好弘(区長会)、重松美文(民生児童委員)、馬場崎安則(老人クラブ)、永沼功(神崎市商工会)、吉原俊樹(神埼町住民代表)、佐藤悦子(千代田町住民代表)、小山淳也(有限会社ジョイックス交通)、下川裕二(西鉄バス)、平井伸也(佐賀県バス・タクシー協会)、長沼直治(代理出席)(佐賀運輸支局)、牟田嘉伊座(佐賀運輸支局)、中村慎吾(佐賀国道事務所)、花田健太(代理出席)(東部土木事務所)、鷲崎文徳(神埼警察署)、坂井歩美(佐賀県さが創生推進課)、高嶋浩(代理出席)(市産業建設部ダム対策課長)、中島勝利(市総務企画部長)

[事務局] 音成栄志、小柳恒有、執行祐恒、大澤聖也

- 傍聴人 なし
- 会議次第
  - 1 開会
  - 2 報告事項
    - (1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
    - (2) 国営水路三田川線補修工事に伴う神崎市巡回バスの一部う回について
    - (3) 江見線廃止に関する西鉄バス佐賀株からの申し入れについて
    - (4) 神崎市公共交通運賃協議会設置要綱の制定について
  - 3 議題
    - (1) 令和6年度事業計画(案)について
    - (2) 令和6年度歳入歳出予算(案)について
    - (3) 神崎市地域公共交通網形成計画の一部変更(案)について
    - (4) 神崎市巡回バス事業計画の変更(案)について
  - 4 その他
  - 5 閉会
- ※ 上記の会議録の内容は別紙のとおり

## 会議録

### 1 開会

### 2 報告事項

事務局より4事項について報告

委員 報告事項(3)江見線廃止に関する西鉄バス佐賀株からの申し入れについて補足。「3 今後の予定」について、佐賀県が中心となり、と記述があるが、問題が複数の市町にまたがることから佐賀県が参集し話し合いの場を設けているという意味であり、今後のことについて佐賀県が決定権を持つ、という意味ではないので、ご留意願いたい。

### 3 議題

事務局 総委員19名中18名の出席により、交通会議設置要綱第6条第2項並びに協議会規定第8条第2項により本会議が成立していることを報告。交通会議設置要綱第5条第2項並びに協議会規定第5条第2項により神崎市総務企画部長が会長となる。交通会議設置要綱第6条第1項並びに協議会規定第8条第1項により会長が議長となる。

- (1) 令和6年度事業計画(案)について
- (2) 令和6年度歳入歳出予算(案)について

議長 議題(1)及び議題(2)については密接に関係することから、事務局より続けて説明の後、2議題まとめて質疑・承認と行いたい。

議長 事務局に説明を求める。

事務局 説明。

議長 質疑を求める。

委員 歳入予算の県奨励金について詳細な説明を求める。

事務局 県奨励金については、令和5年度から始まった事業で協議会が取り組む巡回バス・乗合タクシー事業の利用促進について佐賀県が支援する事業の一部。1乗車当たり100円以上の割引を適用することで、対象事業期間中の経常経費と経常収益・補助金等の差額のうち一部を奨励金として戴いている。

委員 事務局説明に補足。事業全体にかかった費用と収入を比較している。100円割引により生じた欠損分を埋め合わせしているわけではない。

その他質疑無し

議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

### (3) 神崎市地域公共交通網形成計画の一部変更(案)について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 説明。

議長 質疑を求める。  
質疑無し。

議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

### (4) 神崎市巡回バス事業計画の変更(案)について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 説明。

議長 質疑を求める。  
質疑無し。

議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

#### 4 その他

事務局・委員共に特になし

#### 5 閉会